

表面線量当量率データの訂正が必要となる廃棄体の概要

1. 表面線量当量率データの訂正が必要となる廃棄体数

	搬出本数	訂正が必要となる 廃棄体数	0.5mSv/h 以下であった廃棄体のうち 0.5mSv/h を超えると評価された 廃棄体数*
島根原子力発電所	14,848本	10,376本	3本
伊方発電所	3,848本	1,426本	0本
敦賀発電所	6,048本	2,114本	6本
合計	24,744本	13,916本	9本

※:埋設規則、埋設告示に定める基準によれば、廃棄体の表面線量当量率の区分を示す標識(色帯)を付ける必要性があったと評価されるが、当社の廃棄物埋設施設は、表面線量当量率が10mSv/hの廃棄体を取り扱えるよう設計されていること、2mSv/hを超える廃棄体は、1号埋設設備の上面及び北面、2号埋設設備の上面に定置しないという管理であるため、白帯の貼付レベルであれば保安上の影響はない。

(参考)

廃棄体の表面線量当量率の区分	標識(色帯)
0.5mSv/h 以下	標識なし
0.5mSv/h を超え 2mSv/h 以下	白
2mSv/h を超え 5mSv/h 以下	橙
5mSv/h を超えるもの	赤

2. 搬出された廃棄体の最大線量当量率

	全廃棄体中の 最大線量当量率	訂正が必要となる廃棄体の 最大線量当量率
島根原子力発電所	1.3mSv/h	0.79mSv/h (0.78mSv/h)
伊方発電所	0.65mSv/h	0.52mSv/h (0.51mSv/h)
敦賀発電所	1.8mSv/h	1.8mSv/h (1.7mSv/h)

() 内は、「廃棄物埋設確認申請書(廃棄体用)」の記載値を示す。